

長崎大学附属図書館図書館資料収集方針

平成 16 年 3 月 9 日
附属図書館委員会承認

(趣旨)

1. この方針は、長崎大学附属図書館（以下、「図書館」という。）における図書館資料（以下、「資料」という。）の収集について必要な事項を定める。

(収集の目的)

2. 図書館は、教育、研究及び学習のための利用要求に的確に応えるため、資料を収集し、長崎大学における教育研究の基盤となる蔵書を構築する。また、長崎という特色ある地域文化の継承と振興に寄与するため、資料を整備・充実し、地域の文化的拠点を形成する。

(収集の原則)

3. 図書館は、本学教職員の教育、研究並びに学生の学習及び教養の涵養に必要な新刊の資料及び基本的な資料を中心として収集する。また、図書館の保有する貴重資料の整備・研究に必要な資料、及び地域文化に関する資料を収集する。

(収集の範囲)

4. 収集する資料は、印刷または磁気的方法、電子的方法等により記録された文字、図画、映像、音声等の情報であって、国内外の各分野における研究及び学生の学習用資料とする。

(収集基準)

5. 資料の収集基準は、別に定める。

(収集方法)

6. 資料の収集方法は、購入、受贈、交換等の手段を活用して行う。収集手順は別に定める。

(収集計画)

7. 資料の収集計画の策定及び選定は、研究用図書を除き、長崎大学附属図書館委員会収書専門委員会が行う。